

令和8年度 公益社団法人 鳥取県観光連盟 事業計画

1 基本的な考え方

- 令和7年度は上期に開催された「大阪・関西万博」や猛暑の影響で、また本年1月6日発災の島根県東部を震源とする最大震度5強の地震による風評被害による影響などにより、宿泊旅行統計等によれば、年間を通じて対前年を下回るなど苦戦を強いられる状況であった。
- 大手旅行会社の発表によれば、令和8年の日本人の国内旅行需要は対前年約98%、国内旅行消費額は約101%と推計されており、概ね前年並みの国内旅行需要の中で本県観光への需要を獲得していかなければならない。
- 去る1月には「大阪・関西万博」のレガシーを活かし、鳥取県パビリオンの人気を博した展示機能が夢みなとタワーに開設され、さらに年度末頃には青山剛昌ふるさと館のリニューアルが見込まれる。万博レガシーや「まんが」「アニメ」の魅力を生かした観光施設のオープンによる観光施設の充実とともに、自然や温泉や食など本県ならではの観光魅力を活かしつつ「選ばれる観光地づくり」を一層進めていく必要がある。
- こうした本県の観光魅力を生かしながら本県への誘客促進を図るため、最大の市場である関西圏を中心に、全国の市場圏の旅行会社等とのさらなる連携による地域資源の磨き上げと誘客促進策や効果的な情報発信をしっかりと進めていく。また、教育旅行においては、新たな探究型学習メニューの活用や誘客対象エリアの的を絞った誘致策に取り組んでいく。
- コロナ禍を経て、旅行ニーズの多様化・旅行スタイルの個人化が進む中、人流データ等のビッグデータを活用した誘客対策の構築や、SNS等のデジタルツールを活用した観光情報の発信など、観光DXへの積極的な取り組みを深化させていく。
- 映画・ドラマのロケ地を巡る旅（ロケツーリズム・聖地巡礼・推し活）が近年ますます注目されている。映画・ドラマファンがリピート訪問することによる経済効果の高さも各メディアで報じられており、「鳥取県フィルムコミッション」の事務局体制の充実とロケ誘致活動の充実を図っていく。
- 当連盟は県内唯一の全県域的な観光振興団体として、鳥取県・市町村をはじめ会員である観光関係事業者・観光関係団体等としっかりと手を携えて協力を図りながら観光誘客を推進していく。

2 事業実施の主な柱

(1) 旅行会社の情報発信力や商品造成力との連携による誘客活動の推進

市場圏に配置した観光プロモーターによる旅行会社へのプロモーションを一層推進するとともに、大手旅行会社の持つ情報発信力や旅行商品造成力・販売力を活用し、観光情報の発信や誘客促進を図ることにより、本県への観光客誘致を活性化させる。

<取組の例>

- 県外配置の観光プロモーターによる旅行商品造成の促進活動
- 旅行会社の Web 動画配信サイト・パンフレットを活用した個人旅行向け誘客PRの実施
- 観光情報説明会・商談会の開催やセールスプロモーションの実施
- 旅行会社等の地域活性化事業との連携による効果的な観光地づくり
- 旅行会社主催の商談会等の県内招致による誘客PR活動

(2) 魅力ある受地づくりの強化と教育旅行の受入れ推進

本県の従来からの観光魅力である自然、温泉、食等を活かしつつ、周遊滞在やリピート訪問に繋がるような魅力ある受地づくりを進める。また、将来の誘客に繋がる教育旅行誘致にも注力し、長期にわたって選ばれる観光地づくりに繋げる。

<取組の例>

- 地域と観光プロモーターが連携した観光素材の発掘と観光コンテンツの磨き上げ
- 旅行会社招致視察等を活かした観光素材の磨き上げと商品造成の促進
- 探究型学習のニーズを踏まえ開発した特徴ある体験プログラムの活用
- 教育旅行誘致先としての首都圏へのアプローチ強化及び関西の特定エリアへの深掘り

(3) 観光DXのさらなる強化と観光魅力発信の充実

来県者の嗜好をふまえたターゲット広告のためのデータ分析、観光客の行動履歴といったビッグデータの活用等、データ分析活用の面での誘客対策DX化に積極的に取り組む。

また、旅マエ・旅ナカへの観光情報提供に効果的な Web や SNS を活用した情報発信のデジタル化を引き続き推進する。

また、災害時の風評被害対策の一環として旅行業団体と連携し情報提供の充実を図る。

<取組の例>

- ユーザーにとってより見やすい・使いやすいホームページへのリニューアル
- 連盟管理の Google アナリティクス・プラチナマップや日本観光振興協会管理のデジタルプラットフォーム等の活用による旅行者の属性分析を誘客促進策に活用
- Google 広告を直営で実施し機動的な Web 広告を展開
- Web・SNS 活用及びデジタル版トリパスの充実による情報発信
- 災害時の風評被害対策の一環としての旅行業団体の情報共有プラットフォームの活用

(4) フィルムコミッション機能の強化によるロケツーリズムへの積極的な取り組み

映画・ドラマ等のロケ地を巡るロケツーリズムを推進するため、ロケ撮影に対する支援を一層充実させるとともに、新たな作品のロケ誘致を積極的に行う。映像作品のファンのリピート訪問による誘客促進及び魅力的な映像作品による本県のイメージアップにより、将来への誘客の動機付けを図る。

また、令和7年度と同様の組織体制を維持しフィルムコミッション機能の充実強化を図る。

<取組の例>

- ロケ撮影に対する各種支援（許可申請手続き、宿泊・弁当・資機材等物資、助成制度等）
- 映像制作会社とのマッチング商談会参画や、監督・プロデューサー等との情報交換や県内招聘
- 映画「遙かな町へ」や世界的配信系ドラマ等のロケ支援と公開案件に関する誘客プロモーション活動
- 様々なニーズに対応したロケ候補地などのストック情報を迅速に提示できる機能・体制の充実と県内関係者との連携促進

IV 事業計画

※単位＝千円、（ ）内は令和7年度当初予算

1 受地づくり推進事業（公益目的事業1）

(1) 観光魅力づくり事業

7,400千円(7,000千円)

多様化する観光客ニーズに対応した魅力的な観光素材を提供するため、観光素材の発掘・磨き上げ等への支援や広域観光の魅力づくり等を進め、本県への誘客を図る。

ア 開運神社巡り事業 3,000千円(3,000千円)

- 令和5年に本県への“開運祈願の旅”を呼び込む「開運神社巡り事業」を拡充した。
- 引き続き、開運八神社と干支所縁十二神社とを合わせ、合計二十社を巡る旅を展開する。

<主な取組内容>

- ・二十社にオリジナル御朱印スタンプを設置し、観光客が「旅印（たびいん）手帖」を購入し、県内を周遊していただく仕組み
- ・開運八神社については、御朱印を集めることでデザインが完成する「開運トートバッグ」と「開運手ぬぐい」による神社巡りを提案
- ・令和8年は「午年」であり、馬にゆかりのある「天神垣神社（米子市）」を押し出して事業を展開

イ 着地型観光資源ブラッシュアップ促進事業 3,500千円(3,500千円)

- 県内および地域内での観光周遊を促進するため、モデル的な着地型商品の開発・販売を引き続き推進する。
- 富裕層向けやアドベンチャーツーリズムなど、ポテンシャルの高い地域観光素材の発掘・磨き上げに取り組みとともに、県内観光事業者への支援・助成制度も活かして推進する。

<主な取組内容>

- ・観光プロモーターが県内視察や地元観光事業者等と意見交換を行い、観光素材の発掘・磨き上げ・提案・助言・モニターツアー等を支援
- ・旅行会社による地域活性化・共創・交流事業との連携
- ・持続可能な観光地づくりや収益力の向上を目指し、着地型商品の開発・販売や観光資源のブラッシュアップ事業を支援（1事業者当たりの支援上限：総事業費の2/3または50万円のいずれか低い額）

ウ 広域観光推進事業 900千円(500千円)

- 中国地方の広域観光の魅力づくりや情報発信等に取り組み、本県への誘客を図る。

<主な取組内容>

- ・鳥取・岡山広域観光協議会との連携事業（両県・両観光連盟）
（広域観光ドライブマップの更新・増刷、Webによる広域観光周遊コース等の情報発信）
- ・中国地方5県の観光連盟等との相互連携による広域観光事業
（日本観光振興協会中国事務局事業）

エ 観光DX推進事業 【事業費は該当の各事業に掲載】

- コロナ禍後の旅行スタイルの変化や、多様な旅行ニーズへの対応を図るため、観光情報発信・誘客促進ツールのDX化を推進する。

<主な取組内容>

- ・観光パスポート「トリパス」のデジタル版の運用
- ・観光ガイドマップのデジタル化及び連盟公式サイトスマートフォン対応
- ・SNS・Web広告活用による人流・発地・属性等のデータ分析活用の取組検討
- ・ホームページリニューアルによるユーザビリティの向上

(2) 観光周遊等滞在延長促進事業

14,583千円(14,583千円)

リピーター対策と個人旅行対策の強化に向けて、観光周遊やまちなか観光など滞在時間の延長促進のため、多様な体験プログラムの情報発信や特典付き観光パスポートを発行する。

ア 体験プログラム情報発信事業 <県補助> 3,133千円(3,133千円)

- ニーズが高まっている体験型観光プログラムについて、素材等の発掘・磨き上げを行う。
- 日本最大級のレジャー予約サイトを通じて、体験プログラムと観光情報を一体的に発信する。

<主な取組内容>

- ・「アソビュー！（asoview.com）」内の本県ブランドページを活用した情報発信
- ・SNS等を活用した本県ブランドページへの誘導

イ 観光パスポート発行事業 <県補助> 11,450千円(11,450千円)

- 特典付き観光パスポート「トリパス」により、個人・ファミリー層を中心とした本県への誘客を図る。周遊及び再来訪を促進し、特にスマホ向けデジタル版運用を充実させ、旅ナカ周遊につなげる。
- ファミリー層のさらなる取り込みを図るため、SNSなどと連携した施策を充実させる。

<主な取組内容>

- ・「トリパス」の発行及び情報発信
 - ※令和3年10月から、スマートフォン対応のデジタル版の運用を開始
 - ※令和4年10月から、優待特典をデジタル版のみとし、観光ガイドマップの運用を開始（紙媒体のトリパスは、主にスタンプラリーを中心に掲載）

(3) 教育旅行誘致促進事業

19,404千円(23,550千円)

県外学校の本県への教育旅行の誘致を図るため、旅行会社へのプロモーション活動や教育旅行受入体制の整備、旅行会社への補助制度を通じた誘客を実施する。

また、台湾からの教育旅行誘致に向けて、日本政府観光局（JNTO）と連携し取り組む。

ア 教育旅行誘致促進事業 <県補助> 16,904千円(21,050千円)

- 市町村・観光協会・民間事業所等で組織する「鳥取県教育旅行誘致促進協議会(事務局当連盟)」と連携し、教育旅行誘致コーディネーターが中心となって、学校・旅行会社へのプロモーションや受入体制の整備充実を図る。
- 新規来県校の拡大や、過去に来県実績のある学校の再誘致に向けて、誘客重点エリアでの営業強化、補助制度の周知、Webページの充実、動画等の効果的な活用によりプロモーションを強化する。
- 前年度に取り組んだ探究型プログラムや体験メニューなどのアクティビティ、民泊等の情報を整理・発信することで、本県への教育旅行誘客を推進する。

<主な取組内容>

- ・誘客重点エリア：関西・首都圏地区を中心に誘客活動を行いながら、誘客活動地域を広げていく。
- ・教育旅行誘致キャラバン、旅行会社の現地視察、視察支援等の実施
- ・体験メニューの整備、拡充と情報の発信を行う。（新規の探究型の教育旅行プログラム活用、アクティビティ、農家民泊・農業体験等）
- ・教育旅行Webページの充実、プロモーション動画の活用、ホスピタリティの強化
- ・教育旅行誘致補助制度の活用（1千円/人・泊、上限1学校30万円）

イ 台湾訪日教育旅行促進事業 <県委託> 2,500千円(2,500千円)

- 日本政府観光局（JNTO）の取組と連携し、学校や地域との交流を重視する台湾からの教育旅行誘致に向けて、県および県内事業者と連携し、現地商談会への参加及び教育旅行関係者の招致を行い、今後の台湾教育旅行誘致につなげる。

<主な取組内容>

- ・台湾での現地商談会への参加
- ・台湾教育旅行関係者現地視察の受入れ

(4) 観光人材育成・顕彰事業

2,400千円(2,400千円)

地域の観光振興を推進する人材を育成するとともに、観光振興に貢献した者を表彰する。

ア 観光まちづくり人材育成研修事業 1,200千円(1,200千円)

- 観光業界のリーダー・中核となる人材や、観光による地域づくりを担う人材の育成を図る。

○観光市場の動向、環境の変化、また会員ニーズ等を踏まえたテーマ設定を行い、テーマ別・階層別など効果的な研修を企画・実施する。

イ 観光人材育成支援事業 700千円(700千円)

- 市町村観光協会等の観光関係団体が主催する人材育成研修を支援する。
- 会員の観光に係る専門性の高い県外研修への社員等の派遣を支援する。

<主な取組内容>

①会員が主催する人材研修への支援

[支援対象] 市町村観光協会など第2種会員等

[研修内容] 県内の観光事業者等を対象とした研修会、先進地視察等

[支援額] 対象経費の1/2支援(上限額10万円。ただし、特に必要性が認められる場合には20万円。)

②会員の県外観光研修参加への支援

[支援対象] 会員

[研修内容] 専門性が高い県外観光研修等への社員等の参加費

[支援額] 1名当たり参加費(受講費)の1/2支援(上限2万円)

ウ 観光事業功労者及び優良従業員表彰 500千円(500千円)

- 観光事業の推進に功績があった者及び観光関係団体等で他の模範となる者を表彰する。
- 幅広く功績者・優良従業員を表彰・顕彰することを通じて、会員企業等における組織の活性化や社員のモチベーションアップ等を図る。

2 誘客対策強化事業 (公益目的事業2)

(1) 県外旅行会社対策事業

25,500千円(24,500千円)

県外旅行会社への観光素材の提供や現地視察研修等により、旅行商品の造成・販売促進を支援し、本県への誘客を図る。

ア 販売促進活動事業 12,000千円(12,000千円)

- 各地区の観光プロモーターを中心に、県外旅行会社に対して本県の魅力ある観光資源の情報提供や旅行商品支援事業等の活用を促し、旅行商品の造成及び販売促進を図る。
- 観光消費額の拡大を目的として、富裕層向け商品やテーマ性のある商品、滞在型商品の造成及び販売を支援する。
- 個人旅行化の進展に対応するため、個人向け旅行商品の販売促進支援を強化する。

<主な取組内容>

- ・旅行会社向け観光素材集の更新(施設編、食事編)、配布による最新情報の発信
- ・プレミアム観光素材の発掘・磨き上げ及び情報提供による富裕層向け旅行商品の造成促進
- ・会員による県外旅行会社に向けたセールス活動への支援(同行セールス等)
- ・旅行会社店舗を活用した店頭プロモーション

イ 観光情報説明会開催事業 6,500千円(5,500千円)

- 県外旅行会社向けに、旅行商品素材や観光情報を提供し、意見交換を行いながら商品化及び販売拡大を促進するため、観光情報説明会・商談会を開催する。
- 開催予定エリアは、各観光プロモーターの担当地区とする。

<主な取組内容>

- ・旅行商品の造成企画時期に合わせた観光情報説明会・商談会の開催
(開催予定地・回数) 首都圏地区:1回、関西地区:2回、中部地区:1回、中国四国地区:1回
(開催予定時期) 4月(令和8年下期商品の造成等)、9月(令和9年上期商品の造成等)

ウ 旅行会社等招致事業 7,000千円(7,000千円)

- 県外旅行会社の商品造成・販売担当者を対象に、現地受入れ視察・研修を実施する。

- 本県の魅力ある観光資源を活用した旅行商品造成や富裕層向け担当者の販売を促進するため、意欲のある旅行会社を各地区の観光プロモーターが選定し、県内視察に招致することにより、誘客の拡大を図る。

(2) 旅行商品支援事業

44,500千円(45,500千円)

旅行会社の旅行商品の造成・販売経費等の一部を支援することにより誘客の促進を図る。

ア バス旅行商品支援事業 <県補助> 30,000千円(30,000千円)

- バス利用により本県を周遊する旅行商品を造成・催行する県内外の旅行会社に対し、バス経費の一部を支援する(令和8年4月1日出発～令和9年3月19日帰着)。
- 運転手不足によるバス需要のひっ迫や、バス運行規程の見直し等に伴う行程の変更に対応するため、県内バス利用に対して加算を行い、県内バスの利用を促進する。

<補助額> 宿泊旅行 : バス1台当たり 30千円(※10千円)

日帰り旅行 : バス1台当たり 15千円(※5千円)

※()内の金額は、土曜日、祝祭日前日が宿泊日の宿泊旅行
及び土曜日、日曜日、祝日の日帰り旅行

県内バス加算 : 県外旅行会社が鳥取県内で登録されているバスを利用する場合は、
宿泊旅行はバス1台につき20,000円を加算する。
日帰り旅行はバス1台につき5,000円を加算する。

イ 旅行商品造成支援事業 <県補助> 7,500千円(7,500千円)

- 旅行会社の団体商品(募集型・受注型)を対象に、パンフレット等の作成経費やプロモーション経費等に支援を行う。
- 旅行会社のパンフレット・広告・Webページ等に鳥取県の魅力的な観光素材や宿泊施設が掲載されることを通じて、本県への興味を喚起し、本県への誘客につなげる。

<主な取組内容>

- ・周遊型旅行商品、テーマ性や新規性のある旅(星取県、アウトドア、歴史・文化、富裕層向け等)の旅行商品の造成、販売、告知等への支援

<補助額> 経費の1/2以内(上限50万円)

ウ 旅行会社広告宣伝支援事業 <県補助> 4,000千円(4,000千円)

- 個人旅行化が加速するとともに情報発信手法のWeb化が進む中、旅行会社においても申込方法のオンライン化が推進されていることから、旅行会社が自社Webページ上で本県の観光情報を活用し、広告宣伝を行う場合に支援を行う。

<補助額> サイズは「A4×4ページ相当」以上であること。公開が、1ヶ月以上 1件100千円、
3ヶ月以上 1件200千円 (1事業所上限50万円)

エ 特定会員組織連携誘客促進事業 2,000千円(2,000千円)

- 価値観の多様化の進展により増加している個人旅行の誘致を図るため、福利厚生代行会社と連携し、特定の会員組織を対象とした誘客活動を展開する。

<主な取組内容>

- ・会員組織を対象に、夏の家族旅行の取込を図るキャンペーンの実施

オ 旅行会社パンフレット類広告掲載委託 <県委託> 1,000千円(2,000千円)

- 個人旅行者が旅行先として本県を選定する動機付けを図るため、旅行会社が作成する個人向け旅行商品パンフレットにおいて、本県旅行に関する広告枠(デザイン指定)の掲載を働きかけ、情報発信を行うことで誘客拡大を図る。

<主な取組内容>

- ・連盟が作成する鳥取県観光情報の広告掲載について、掲載サイズと発行部数に応じて委託

(3) 緊急時観光振興対策措置事業

5,000千円(5,000千円)

大規模災害等の発生により風評被害など観光産業に悪影響を与える事態が生じた際、迅速・的確な情報発信を図るなど、その影響が最小限になるよう迅速に対応する。

3 誘客キャンペーン事業（公益目的事業2）

（1）鳥取きなんせキャンペーン事業

24,055千円（20,925千円）

観光消費額の拡大に向けたリピーター対策やグルメ等をテーマとした各種誘客キャンペーンを実施し、本県の観光コンテンツを県外の商業施設や高速道路サービスエリア、観光関連イベント等で広くPRする。

ア 蟹取県ウェルカニキャンペーン <県委託> 9,555千円（9,555千円）

- 秋・冬季の誘客リピーター対策として、「蟹取県」をアピールする。
- 県が実施する蟹取県ウェルカニキャンペーンの業務の一部を受託実施する。

<主な取組内容>

- ・宿泊キャンペーン（応募者情報の集計、抽選及び旬のカニ発送）
（実施期間）令和8年9月～令和9年2月
（実施内容）毎月抽選で100名に旬のカニをプレゼント

イ イベント活用誘客キャンペーン事業 <一部県委託> 14,500千円（11,370千円）

- 旅行会社や連盟会員、旅行関連団体等と連携・協力し、旅行商品の販促時期にあわせて、店舗や都市圏で集客が見込める施設等において、誘客キャンペーンを実施する。
- 関西・中四国からの誘客のため、高速道路サービスエリア等で観光イベントを実施する。

<主な取組内容>

- ・主要都市圏の商業施設や旅行会社店舗等での誘客キャンペーンの実施
- ・中国自動車道加西SA等の主要サービスエリアでイベントやパンフレット配架
- ・「ツーリズムEXPOジャパン2026（東京ビックサイト）」等へのブース出展
- ・県や会員団体と連携したPRイベントの強化

（2）緊急時観光振興対策措置事業

5,000千円（5,000千円）

大規模災害等の発生により風評被害など観光産業に悪影響を与える事態が生じた際、迅速・的確な情報発信を図るなど、その影響が最小限になるよう迅速に対応する。

4 観光情報発信事業（公益目的事業2）

（1）観光情報発信強化事業

24,982千円（26,932千円）

Web、SNS等による情報発信やマスメディアを活用した情報発信等により、本県の観光魅力を県内外にアピールし、本県への誘客を図る。

ア 情報発信ツール刷新事業 3,500千円（3,500千円）

- ユーザビリティの向上によるPVの増大などを目的に、公式観光Webサイトのリニューアルを行う。

<主な取組内容>

- ・既存コンテンツの見せ方を工夫し、ユーザーが求めている情報を優先表示できる「使いやすさ」を重視した設計へと改善する。
- ・スマホユーザーを意識し、操作性、SNSとの連携及びAIチャットボックスを導入する。

イ 観光PR事業 <一部県委託> 21,482千円（23,432千円）

- Web、SNS、マスメディアへの情報掲載など、各種広報媒体を活用して県内外に効果的に情報発信を行う。
- 自然景観、温泉、グルメ、歴史文化、体験、優れた観光ガイド等の魅力的な観光素材・コンテンツを活かし、季節毎にテーマを設定する。
- 特性に合わせてSNS広告やWeb広告を活用し、新規誘客やリピーター対策を図る。
- 民間団体等と連携して特集記事の充実させ、特に個人旅行者の誘客を意識して情報発信する。

<主な取組内容>

- ・収集分析したデータに基づくWebページ、SNS広告等による情報発信
 - ※高いコンバージョンが見込める層をターゲットにしたSNS・Web広告
 - ※現地情報の動画の作成、発信
 - ※プレゼントキャンペーン等の実施
 - ※鳥取県在住のライター等による県内の観光関連記事制作の実施
- ・観光PRツールによる情報発信
(ガイドマップ「山陰鳥取」の作成、紙袋等)

(2) 優良観光みやげ品PR事業

1,500千円(1,500千円)

本県の観光みやげ品の品質向上を図り、観光振興につなげるため、連盟が推奨するみやげ品を「優良観光みやげ品」として認定し、県内外の観光客に対して広報宣伝を行う。
また、本県の観光みやげ品全般のイメージアップ・認知度向上を通じて観光誘客につなげる。

<主な取組内容>

- ・観光みやげ品審査会の開催(鳥取県観光みやげ品協議会等の関係団体等との連携)
- ・本県の観光みやげ品全体のイメージアップ・情報発信の取組強化
(Webページ・SNS・メディア・イベント参加等による情報発信)

(3) フィルムコミッション事業 <県補助>

32,645千円(25,234千円)

映画やドラマ等のロケ撮影を本県へ誘致し、円滑な受入れを実現する。また、ロケ地を観光拠点として活用した本県の認知度向上及び誘客促進を図る。

- ロケ撮影の受入れにあたり、必要な情報提供や手続き支援、撮影の同行などを行う。
- 映像制作会社等にロケ誘致を働きかけるため、映像プロデューサーなどキーパーソンとの関係構築を図るとともに、ロケ支援補助金の活用や情報発信の拡充により、誘致活動を強化する。
- 誘致作品を活用した情報発信に取り組み、本県への観光客誘致に繋げる。
- ロケ誘致促進及び円滑な受入れを図るため、担当職員の増員を継続し引き続き体制を強化する。

<主な取組内容>

- ・必要な許可申請手続きの支援、宿泊施設・弁当・資機材の紹介等、ロケハン・ロケ撮影の同行等
- ・制作会社とのマッチング商談会への参加、制作会社や監督・プロデューサーへの個別アプローチ
- ・ロケ支援補助金に係る各種手続きの実施
- ・ロケーションデータベースの新規投稿の拡充
- ・誘致作品を活用した特設ページの作成や情報発信等による誘客促進
- ・担当職員の増員(令和7年度中途より計3名)の継続による実施体制の強化

5 会員等との連携事業 (相互扶助等事業)

(1) 会員団体等との連携・支援事業

3,500千円(3,500千円)

県内の観光施設など会員等で構成される県旅館ホテル生活衛生同業組合や県観光施設連絡協議会等の会員団体と連携し、イベントへの共同出展や旅行会社企画の共同招致など、誘客活動や地域魅力づくりを一丸となって実施する。

<主な取組内容>

- ・県内の宿泊・観光団体等が実施する誘客事業等への支援・共同実施

(2) 地域別連携推進事業

200千円(200千円)

地域の観光協会等と観光素材の発掘・磨き上げ、情報発信など情報共有を図るとともに効果的な連携事業等についての意見交換の場を設ける。

<主な取組内容>

- ・開催方法：東部、中部、西部ごとに観光協会等団体に出向き意見交換
- ・出席者：市町村観光協会、地域DMO等

6 収益事業（収益事業）

(1) 観光関連商品作成事業

1,600千円(1,600千円)

ア 観光関連商品作成事業

○本県の観光PRに資する商品を作成し、販売する。

<主な取組内容>

・観光商品の作成・販売

観光名刺	(種類) 鳥取砂丘、三徳山投入堂、大山等 計11種類 (規格) 1箱100枚入り (作成数量) 3,000箱
開運神社巡り事業	開運手ぬぐい

7 その他（管理費で実施する事務事業）

(1) 総会の開催

ア 通常総会 令和8年6月 令和7年度事業報告、収支決算ほか
イ 臨時総会 令和9年3月 令和9年度事業計画、収支予算ほか

(2) 理事会の開催

ア 通常理事会 (第1回) 令和8年6月 令和7年度事業報告、収支決算ほか
(第2回) 令和9年3月 令和9年度事業計画、収支予算ほか
イ 臨時理事会 令和8年9月 令和9年度事業計画に向けた意見交換ほか
※必要に応じて随時開催